平成 24 年 4 月 26 日

各　位

会　社　名　ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　西岡 孝
（ＪＡＳＤＡＱ・コード1400）
問合せ先　取締役管理部門管掌兼管理本部長兼
経営企画室長　佐々木 悟
電　話　03-5332-5374

子会社に対する訴訟の判決の確定に関するお知らせ

平成 23 年 12 月 26 日付「子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、株式会社明都土地が当社子会社である、株式会社エルトレード他３社に対して，当該不動産の所有者が競売手続において当該不動産を買い受けた時点において、被担保債権が消滅していたなどと主張し、自己が当該不動産の所有権を有するとして、株式会社エルトレードに対しては当該不動産の抵当権設定登記の抹消登記手続を請求した訴訟において、東京高等裁判所より本件控訴は理由がないとして判決（棄却）が言い渡されておりました。そして、平成 24 年 1 月初旬、担当弁護士から最高裁判所に対する上告がなされたと連絡を受けましたが、その後、裁判所からの通知がなく、担当弁護士から裁判所に確認をしたところ、印紙代未納のため上告申立てが受理されず、平成 24 年 1 月 11 日に当該判決が確定したことを、本日、確定証明申請書が送達し、確認いたしましたので、お知らせいたします。

今後の見通し

現時点では当該訴訟による当社業績への影響はありませんが、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以　上